

正蓮寺川の今後の工事の進め方について② (北港大橋より下流の工事内容【下水道】)

(1) 今後の工事概要

今後は、「ポンプ棟Ⅰ期」工事、「ポンプ棟Ⅱ期」工事、「雨水滞水池流入施設」工事及び下水 **BOX** 工事の施工を引き続き行う。

① 「ポンプ棟Ⅰ期」

本体築造工（躯体工）として地下 3 階～地下 2 階の構築を行うが、現在は地下 2 階が完了している。今後は、ポンプ棟Ⅱ期、沈砂池棟の躯体と合わせて地上まで構築を行う予定である。

② 「ポンプ棟Ⅱ期」、「下水 **BOX**」

ポンプ棟Ⅱ期は現在、地盤改良工事が完了し仮設工事を行っている。仮設工事が完了後、掘削工事と順次工事を進めていく。

また、下水 **BOX** についても掘削工事を行う予定である。

(平成 25 年第 2 回底質浄化審議会（平成 26 年 2 月）で承認済)

③ 「雨水滞水池流入施設」

此花ポンプ場から既設雨水滞水池へ雨水を流入させる施設として立坑築造及び流入渠接続を行っていく。現在、流入渠接続が完了し、今後、躯体構築を行っていく。

(平成 25 年第 1 回底質浄化審議会（平成 25 年 11 月）で承認済)

(2) 施工時の管理

・此花ポンプ場工事及び下水 **BOX** 工事に伴う大気質日常監視について

粉じん・臭気の発生を伴うと考えられる工事実施日に臭気指数および粉じん濃度の測定を行い、工事管理をすることとする。なお、日常監視基準に適合しない場合は、工事との因果関係の有無を確認するとともに必要な場合は措置を講じるものとする。

(高速道路工事において第 15 回環境監視委員会（平成 20 年 10 月）で承認済)

・此花ポンプ場工事及び下水 **BOX** 工事に伴う排水処理について

工事に伴って発生する水については事前に水質調査を実施し、放流先の基準を満足するように適切な処理を行った上で放流することとする。なお、放流にあたっては定期的に水質監視を実施するものとする。

(高速道路工事において第 15 回環境監視委員会（平成 20 年 10 月）で承認済)

・此花ポンプ場工事及び下水 **BOX** 工事に伴う掘削土砂の運搬について

正蓮寺川総合整備事業地内の横断橋梁が盛土化されることに伴い、対策対象土の運搬時に一般車両が通行する道路を横断する必要があるが生じる。

通行に際しては、道路交差部に交通誘導警備員とは別に監視員を配置するとともに大気質日常監視を行い、工事管理をすることとする。

なお、監視及び測定の結果、対策の必要が生じた場合は措置を講じるものとする。

(平成 26 年度第 1 回底質浄化審議会（平成 26 年 11 月）で承認済)

此花下水処理場ポンプ場築造工事の概要

